

9.1 問題作成、面接、採点、データ入力、集計等の業務段階ごとのチェック体制

区分 区市名	複 数 者 で チ ェ ッ ク す る 体 制	独 立 し た 委 員 会 等 で 実 施	情 報 技 術 に よ る セ キ ユ リ テ ィ 確 保	そ の 他	具 体 的 に
01 北海道	○		○		
02 青森県	○	○	○		
03 岩手県	○				
04 宮城県	○				
05 秋田県	○	○			
06 山形県	○		○		
07 福島県	○		○		
08 茨城県	○				
09 栃木県	○		○		
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○				
12 千葉県	○	○	○		
13 東京都	○	○	○		
14 神奈川県	○				
15 新潟県	○				
16 富山県	○				
17 石川県	○		○		
18 福井県	○		○		
19 山梨県	○				
20 長野県	○		○		
21 岐阜県	○		○		
22 静岡県	○	○	○		
23 愛知県	○	○	○	○	1次試験の採点は、数字で記入された解答用紙OCR(光学式文字読取装置)で読取り、データ化したものを電算処理している。
24 三重県	○		○		
25 滋賀県	○		○		
26 京都府	○		○		
27 大阪府	○		○		
28 兵庫県	○				
29 奈良県	○		○		
30 和歌山県	○	○	○		
31 鳥取県	○		○	○	選考業務担当課以外の教育事務局職員による、採点手続きの点検、答案の得点・評価表との評価と選考資料の突合。選考業務担当者以外の教育委員会事務局職員による採点の点検。
32 島根県	○		○		
33 岡山県	○	○	○		
34 広島県	○		○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施
35 山口県	○	○	○		
36 徳島県	○	○			
37 香川県	○				
38 愛媛県	○				
39 高知県	○	○			
40 福岡県	○				
41 佐賀県	○			○	選考資料の保管について、人事委員会の協力を得ている。
42 長崎県	○		○		
43 熊本県	○		○		
44 大分県	○	○	○		
45 宮崎県	○	○	○		
46 鹿児島県	○		○		
47 沖縄県	○				
48 札幌市	○		○		
49 仙台市	○			○	専用ネットワーク内でデータ入力などの処理を行っている。
50 さいたま市	○				
51 千葉市	○	○	○		

区分 区市名	複 数 者 で チ ェ ッ ク す る 体 制	独 立 し た 委 員 会 等 で 実 施	情 報 技 術 に よ る セ キ ュ リ テ ィ 確 保	そ の 他	具 体 的 に
52 横浜市	○	○			
53 川崎市	○				
54 相模原市	○				
55 新潟市	○	○	○		
56 静岡市	○	○	○		
57 浜松市	○	○	○		
58 名古屋市	○				
59 京都市	○		○		
60 大阪市	○		○		
61 堺市	○				
62 神戸市	○				
63 岡山市	○				
64 広島市	○		○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施
65 北九州市	○		○		
66 福岡市	○		○		
67 熊本市	○		○		
68 豊能地区	○				
合計	68	18	40	6	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

9.2 各受験者の筆記試験の答案や面接の判定等の元データと選考後の確定データとの突合チェック

区分 区市名	行う	事務局 教育委員 会で行う	事務局 以外で 教育委員 会で行う	その他	具体的に
01 北海道	○	○			
02 青森県	○	○			
03 岩手県	○	○			
04 宮城県	○	○			
05 秋田県	○	○			
06 山形県	○	○			
07 福島県	○	○			
08 茨城県	○	○			
09 栃木県	○	○			
10 群馬県	○	○			
11 埼玉県	○	○			
12 千葉県	○	○			
13 東京都	○	○	○		
14 神奈川県	○	○			
15 新潟県	○		○		
16 富山県	○	○	○		
17 石川県	○	○			
18 福井県	○	○		○	民間の方による選考過程の点検
19 山梨県	○	○			
20 長野県	○	○			
21 岐阜県	○	○			
22 静岡県	○	○			
23 愛知県	○	○			
24 三重県	○	○			
25 滋賀県	○	○			
26 京都府	○	○		○	
27 大阪府	○	○			
28 兵庫県	○	○			
29 奈良県	○	○			
30 和歌山県	○	○			
31 鳥取県	○	○			
32 島根県	○	○			
33 岡山県	○	○			
34 広島県	○	○			
35 山口県	○	○			
36 徳島県	○	○			
37 香川県	○	○			
38 愛媛県	○	○			
39 高知県	○	○			
40 福岡県	○	○			
41 佐賀県	○			○	人事委員会に保管してもらった資料を選考後に事務局で突合チェックをしている。
42 長崎県	○	○		○	選考資料は教育委員による突合チェックを行う。
43 熊本県	○	○			
44 大分県	○		○		
45 宮崎県	○	○			
46 鹿児島県	○	○			
47 沖縄県	○	○			
48 札幌市	○	○			
49 仙台市	○	○			
50 さいたま市	○	○			
51 千葉市	○	○			
52 横浜市	○	○			
53 川崎市	○	○			
54 相模原市	○	○			
55 新潟市	○	○			
56 静岡市	○	○			
57 浜松市	○	○			
58 名古屋市	○	○			
59 京都市	○	○			
60 大阪市	○	○			
61 堺市	○	○			
62 神戸市	○	○			
63 岡山市	○	○			
64 広島市	○	○			
65 北九州市	○	○			
66 福岡市	○	○			
67 熊本市	○	○			
68 豊能地区	○	○			
合計	68	65	4	4	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

9.3 業務における受験者の匿名化

区分 県市名	採点者に氏名・受験番号 が分からないように配慮	置き換えるなど受験者を 特定できないようにして いる	集計時等に受験番号を整 理番号に	その他	具体的 に
01 北海道	○				
02 青森県	○				
03 岩手県				○	採点者に受験者名が分からないように配慮している
04 宮城県		○		○	採点はマークシート式のため、採点機器で実施している
05 秋田県	○				
06 山形県	○				
07 福島県	○	○		○	解答用紙には、受験番号のみを記入させ、選考会議でも個人が特定できないようにしている。
08 茨城県	○				
09 栃木県		○			
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○	○			
12 千葉県	○				
13 東京都	○				
14 神奈川県	○				
15 新潟県	○	○			
16 富山県	○	○			
17 石川県	○				
18 福井県	○	○			
19 山梨県	○	○			
20 長野県	○	○			
21 岐阜県				○	採点者に受験者名が分からないようにしているが、受験番号を置き換えることは事務上のミスにつながりやういため行っていない。
22 静岡県	○				
23 愛知県				○	採点者に受験者名が分からないように配慮している。
24 三重県	○	○		○	筆答試験はマークシート方式で、採点を外部委託している。
25 滋賀県	○				
26 京都府	○	○		○	判定用データ作成に教職員人事課が関与しない。マークシートの活用(教職教養、面接試験)。採点者が直接データ入力(専門教科、実技試験)
27 大阪府	○				
28 兵庫県	○				
29 奈良県	○	○			
30 和歌山県	○	○			
31 鳥取県		○		○	採点者に受験者名が分からないようにするため、解答用紙には受験番号のみを記載することとしている。
32 島根県	○	○			
33 岡山県	○				
34 広島県	○			○	可否の審議に当たって、受験者の氏名を伏せて行う。
35 山口県	○	○			
36 徳島県	○				
37 香川県	○				
38 愛媛県	○				
39 高知県	○			○	筆記審査の採点を業者へ委託している
40 福岡県					
41 佐賀県	○				
42 長崎県	○				
43 熊本県	○	○			
44 大分県	○	○			
45 宮崎県	○	○			
46 鹿児島県	○				
47 沖縄県	○				
48 札幌市	○				
49 仙台市		○			
50 さいたま市	○				
51 千葉市	○				
52 横浜市	○			○	得点及び順位に基づいて可否判定を行っており、受験者の氏名は使用しない
53 川崎市				○	採点段階では匿名化は行っていないが、各判定会議時に匿名化を行っている。
54 相模原市					
55 新潟市	○	○			

区分 区市名	採点者に氏名・受験番号 分らないように配慮	置き換えるなど受験者を 特定できないようにして いる	集計時等に受験番号を整理 番号に	その他	
				具体的に	
56 静岡市	○				
57 浜松市	○				
58 名古屋市	○	○			
59 京都市	○				
60 大阪市	○				
61 堺市	○				
62 神戸市	○				
63 岡山市					
64 広島市	○		○	合否の審議にあたって、受験者の指名を伏せて行う。	
65 北九州市	○				
66 福岡市	○				
67 熊本市	○				
68 豊能地区	○				
合計	57	22	13		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

9.4 公正な面接試験の確保

区分 区市名	利害関係者が面接しない	不要な情報を求めない	面接委員等に民間人や保護者等を起用	その他	具体的に
01 北海道	○	○	○		
02 青森県	○	○			
03 岩手県	○	○	○		
04 宮城県	○				
05 秋田県	○				
06 山形県	○	○	○		
07 福島県	○	○		○	面接官に受験者名が分からないようにしている。
08 茨城県	○		○		
09 栃木県	○	○	○		
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○	○	○		
12 千葉県	○	○	○	○	採用選考の趣旨や面接官としての心得等を2回の研修を通して確認。
13 東京都	○	○		○	面接委員には、民間企業管理職等を含む様々な分野に依頼しており、あらかじめどの受験者がどの面接委員に当たるかわからない仕組みになっている。
14 神奈川県				○	受験者と利害関係がある場合は面接官を変更している。
15 新潟県	○	○	○		
16 富山県	○	○	○	○	どの受験者を面接するかは、当日まで面接委員には知らせない。
17 石川県	○	○			
18 福井県	○	○	○		
19 山梨県	○	○			
20 長野県	○	○	○	○	受験者の出身校がわからないように配慮
21 岐阜県	○	○	○		
22 静岡県	○	○	○		
23 愛知県	○	○	○	○	面接委員研修会を実施し、面接官の資質向上と面接方法の習得を図っている。
24 三重県	○	○		○	面接の直前まで、面接官に面接会場教室や担当する受験者を知らせていない。
25 滋賀県	○	○			
26 京都府	○	○			
27 大阪府	○	○		○	どの受験者を面接するかは、直前まで面接員にわからないようにしている。
28 兵庫県	○	○		○	面接委員に対して面接技法講習を実施している。
29 奈良県	○	○	○		
30 和歌山県	○	○			
31 鳥取県	○	○		○	同一教科は、同一面接官で面接を行う。教育職のみでなく、行政職も面接官となる。
32 島根県	○	○	○		
33 岡山県	○	○			
34 広島県	○	○			
35 山口県	○	○	○		事前に志願書の履歴欄から受験者の臨探勤務校を確認し、該当受験者の面接グループの面接委員に勤務校関係者を充てないようにしている。面接試験及び実技試験において、面接官及び評定者に受験者名が分からないようにして実施している。
36 徳島県	○	○	○		
37 香川県	○	○	○		
38 愛媛県	○		○		
39 高知県	○	○	○		
40 福岡県	○		○		
41 佐賀県	○	○	○		
42 長崎県	○	○	○		
43 熊本県	○	○	○	○	試験員説明会で、公正な面接試験実施に向けて注意喚起を行っている。
44 大分県	○	○	○		
45 宮崎県	○	○	○		
46 鹿児島県	○	○	○		
47 沖縄県	○	○			
48 札幌市	○	○	○		
49 仙台市	○		○		
50 さいたま市	○		○		
51 千葉市	○	○	○	○	採用選考の趣旨や面接官としての心得等を2回の研修を通して確認。
52 横浜市	○	○		○	面接官を対象に事前研修を実施し、公平・公正な試験運営に向けた意識付けを行っている
53 川崎市	○	○	○		
54 相模原市	○	○	○		
55 新潟市	○	○	○		
56 静岡市	○	○			
57 浜松市	○			○	面接委員に渡す資料は、受験者の氏名・住所等が分からないようにしている。
58 名古屋市	○	○			
59 京都市	○	○		○	複数の面接官により、面接試験を実施。
60 大阪市	○	○			
61 堺市	○	○			
62 神戸市	○				
63 岡山市	○	○			
64 広島市	○	○			
65 北九州市	○	○		○	教職関係者の他、行政関係者を面接官等に登用している。
66 福岡市	○	○			
67 熊本市	○	○			
68 豊能地区	○	○			
合計	67	57	35	17	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

9.5 教員免許状の有効性等の確認(免許状所持者のみ)

区分 県市名	失効・取上げの状況		教員免許状の有効性		その他	具体的に
	官報情報検索ツールを用いて確認している	官報により確認している	授与証明書により確認している	原本、更新講習修了確認証明書により確認している		
01 北海道	○		○			
02 青森県	○		○	○		
03 岩手県	○		○	○		
04 宮城県	○		○			
05 秋田県	○		○	○		
06 山形県	○		○	○		
07 福島県			○	○		
08 茨城県	○				○	教員免許状の写し(原本証明付)を提出
09 栃木県	○					
10 群馬県	○		○	○		
11 埼玉県	○		○	○	○	教員免許状の失効・取上げの状況を他の都道府県からの通知により確認している。
12 千葉県	○			○		
13 東京都	○	○	○	○		
14 神奈川県	○		○	○		
15 新潟県	○	○	○	○		
16 富山県	○				○	教員免許状の有効性について、更新講習受講履歴のデータベース検索及び電話での詳細な聞き取りにより確認する。
17 石川県		○		○		
18 福井県	○	○		○		
19 山梨県	○		○	○		
20 長野県	○				○	教員免許状のコピー又は取得見込み証明書の提出
21 岐阜県	○			○		
22 静岡県	○			○		
23 愛知県	○				○	教員免許状の更新については、任用書類提出時に教員免許状の写しの提出とともに、自己申告により確認している。
24 三重県	○					
25 滋賀県	○			○		
26 京都府	○		○	○		
27 大阪府	○		○	○		
28 兵庫県	○	○				
29 奈良県	○		○	○		
30 和歌山県	○			○		
31 鳥取県	○		○	○		
32 島根県	○		○	○		
33 岡山県					○	採用候補者名簿登録者対象の面談の際に、原本確認をしている。
34 広島県	○					
35 山口県	○					
36 徳島県	○		○			
37 香川県	○					
38 愛媛県	○			○		
39 高知県				○		
40 福岡県	○			○		
41 佐賀県	○	○	○	○		
42 長崎県	○					
43 熊本県	○				○	第三次提出書類として免許状の写し及び更新講習修了確認証明書の提出を求め、辞令交付の際に原本との照合を行う。
44 大分県	○			○		
45 宮崎県	○		○	○		
46 鹿児島県				○		
47 沖縄県	○				○	免許状の写しの提出と有効期間、終了確認期限の確認
48 札幌市	○		○			
49 仙台市	○		○	○		
50 さいたま市	○		○	○		
51 千葉市	○			○		
52 横浜市	○		○	○		
53 川崎市	○		○	○		
54 相模原市	○		○	○		
55 新潟市	○		○	○		
56 静岡市	○	○	○	○		
57 浜松市	○	○		○		
58 名古屋市	○	○	○	○	○	教員免許状の写しを提出させて確認している
59 京都市	○		○	○		
60 大阪市				○		
61 堺市	○	○				
62 神戸市	○			○		
63 岡山市				○		
64 広島市	○					
65 北九州市	○		○	○		
66 福岡市	○			○		
67 熊本市	○	○		○		
68 豊能地区	○					
合計	61	11	32	47	9	

(注)合計については、実施した県市の実数である。

9.6 その他不正防止のための措置

区分 県市名	選考に係る不正の窓口設置	教育委員会による採用プロセスの点検・見直し	教育委員会以外からの採用プロセスの点検・見直し等の助言等を受ける	関係職員への倫理研修等の実施	その他	具体的に	特段の対応を行っていない
01 北海道	○		○		○	・守秘義務に関するリーフレットを作成し、検査員に配付するとともに、事前説明会で注意喚起している。 ・検査員への配付資料に通し番号をつけ台帳管理するとともに、検査業務終了時に配付資料を回収し、資料管理を徹底している。	
02 青森県	○						
03 岩手県				○			
04 宮城県	○						
05 秋田県	○	○			○	三親等以内に受験予定者がいる場合、採用試験に係る業務から一切外している。	
06 山形県				○			
07 福島県					○	選考試験を担当していない管理主事や行政系の職員による点検を実施している。	
08 茨城県					○	面接技法講習会を開催し、面接員の資質能力の向上を図り、的確な判定に努めている。	
09 栃木県		○	○	○			
10 群馬県		○					
11 埼玉県	○	○	○	○			
12 千葉県	○		○	○	○	①選考に関わる資料全てにナンバリング及び記名をし、配付・回収の管理を徹底。 ②親族に受験者がいる場合、全ての採用選考業務に関与させない。	
13 東京都		○			○	1 問題作成の部署と選考実施の担当部署が、別組織となっている。 2 面接選考は、面接委員の規模及び起用する分野が広範囲となっており、不正が生じない仕組みとしている。 3 選考実施後のデータの集計・管理は、外部機関へ委託している。合否の判定は、委託機関が作成したデータ表を使って行っており、仮に修正等を都から委託機関へ指示する場合は書面によることになっており、委託機関においても全ての修正履歴が残るよう措置を講じている。 4 データに関わる事務は行政系職員が行っており、担当する職員は2～3年で人事異動により職場が変わることになっている。	
14 神奈川県				○			
15 新潟県		○		○			
16 富山県	○		○		○	1次検査後及び2次検査後に、採点から選考まで過程で不正がないか、外部有識者による外部チェックを行っている。	
17 石川県	○			○			
18 福井県		○	○				
19 山梨県							○
20 長野県	○		○	○			
21 岐阜県		○					
22 静岡県		○	○	○			
23 愛知県	○	○	○	○	○	教員採用に関する適正な選考基準及び方法や選考試験の実施状況を協議するための事務局長の諮問機関として、一般有識者9名、公立学校関係者4名で構成する検討会議を設置し、1次試験、2次試験の合否通知前に開催し公正を期している。	
24 三重県				○	○	複数の者が確認しながら入力した後、他者が点検している。集計は専用ソフトで行われ、集計結果もパスワードで管理された専用サーバーに保存されている。入力作業に携わらなかった者が、選考試験判定資料と元データの突合作業を行い、ミスや不正がないことを確認している。判定会議は、選考に必要な項目のみを整理番号でまとめた資料を用いて行っている。	
25 滋賀県		○		○	○	第一次選考の一般教養・教職教養試験の採点については、外部委託。	
26 京都府				○			
27 大阪府				○			
28 兵庫県			○	○			
29 奈良県		○		○			
30 和歌山県		○	○	○			
31 鳥取県	○	○		○	○	試験実施や選考に関与しない課(教育行政監察)によるチェックや指摘を受けている。	
32 島根県		○	○	○			
33 岡山県	○	○		○			
34 広島県				○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施	
35 山口県	○	○	○	○			
36 徳島県				○			
37 香川県	○						
38 愛媛県	○	○					
39 高知県							○
40 福岡県		○					
41 佐賀県	○		○	○			
42 長崎県		○					
43 熊本県	○			○			
44 大分県					○	教育委員会外で、答案保管及び成績処理を行っている。	
45 宮崎県							○
46 鹿児島県	○						
47 沖縄県	○	○					

区分 区市名			教育委員会以外から採用プロセスの助言等を受ける 教育委員会による採用プロセスの点検・見直し	関係職員への倫理研修等の実施	その他	具体的に	特段の対応を行っていない
48 札幌市	○	○		○			
49 仙台市							○
50 さいたま市	○						
51 千葉市	○		○	○	○	①選考に関わる資料全てにナンバリング及び記名をし、配付・回収の管理を徹底。 ②親族に受験者がいる場合、全ての採用選考業務に関与させない。	
52 横浜市	○			○	○	①「要望記録・公表制度」「不正防止内部通報制度」等の全市の不正防止制度が導入されている ②面接官を対象に事前研修を実施し、公平・公正な試験運営に向けた意識付けを行っている	
53 川崎市					○	複数の管理職による管理・運営・実施を行っている。	
54 相模原市				○			
55 新潟市		○					
56 静岡市							○
57 浜松市		○		○			
58 名古屋市			○	○			
59 京都市	○	○		○			
60 大阪市		○			○	「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、市政に係る全般的な不正に関して通報又は投書等の窓口を、平成18年から設置している。また、「口利き行為」等の不正な働きかけがあった場合、同条例に基づき、厳正に対応することがルール化されている。	
61 堺市							○
62 神戸市							○
63 岡山市		○					
64 広島市				○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施	
65 北九州市				○			
66 福岡市		○		○			
67 熊本市					○	・三親等以内に受験生がいる場合は、選考業務から除外している。 ・採用に関する文書ファイルには、関係者以外アクセスできないように管理している。 ・結果集計は、複数で行っている。	
68 豊能地区					○	面接員に対して研修を実施し、公平・公正な選考を行うよう注意喚起している	
合計	24	28	16	36	20		7

(注)合計については、実施した区市の実数である。